

平成 22 年 7 月 28 日

ユーザー様各位

株式会社 デンタルハート
医療ソフト事業部
Tel : 0956-20-1345
Fax : 0956-20-1212

追加修正プログラムのご案内

拝啓 盛夏の候、貴院様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のお引き立てをいただき厚く御礼申し上げます
この度、弊社レセコンの追加修正プログラムをお送りいたします。

追加修正プログラムでの変更点

処方せんの印刷	処方せんに都道府県、点数表番号、医療機関コードの記載を追加とフォームを変更しました。 また、記載方法の変更をしました。
レセプトプレビュー	レセプトプレビュー画面で「前」、「次」のボタンやキーボードの [←] キー、[→] キーで連続してレセプトを閲覧出来るように対応しました。
義歯修理	現 状 6ヶ月以内の義歯修理を算定した場合、義歯新製日がレセプトの「摘要欄」に記載される。 ↓ 修正後 「歯冠修復及び欠損補綴」の「その他」の欄に記載されるようにしました。
歯周組織再生誘導手術「GTR」	現 状 歯周組織再生誘導手術「GTR」を算定した場合、部位をレセプトの「処置・手術」の「その他」欄に記載する必要があるが、記載されない。 ↓ 修正後 部位を「処置・手術」の「その他」欄に記載されるように対応しました。
電話再診時の明細書加算	現 状 電話再診時に「明細書加算」が算定されない。 ↓ 修正後 電話再診時に「明細書加算」が算定できるようにしました。

同日再診時の明細書加算	<p>現 状 同日再診時に「明細書加算」が算定されない。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 同日再診時に「明細書加算」が算定できるようにしました。</p>
歯科疾患管理料	<p>現 状 歯科疾患管理料を算定した患者に2ヶ月間あいて初診を算定した場合、「前回治療終了年月日」がレセプトの摘要欄に記載されない</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 「前回治療終了年月日」を摘要欄に記載されるようにしました。</p>
訪問診療	<p>現 状 訪問診療1または訪問診療2を算定した場合に同時に障害加算または、初診時歯科診療導入加算を算定された場合に、レセプトの点数が「初診」の欄に記載される。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 全体の「その他」の欄に記載されるようにしました。</p> <p>居宅の訪問先に自宅、マンション名、介護老人保健施設名などを入力できるように対応しました。</p>
歯科技工加算	<p>現 状 義歯新製から6ヶ月以内で義歯修理を算定した場合に点数がレセプトの「床修理」の欄に記載される。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 レセプトの「歯冠修理及び欠損補綴」の「その他」欄に記載するようにしました。</p>
新製有床義歯管理料 (義管Aの自動算定)	<p>新製有床義歯管理料(義管A)を算定して、有床義歯長期管理を終了し、1初診内で再度義歯新製が行われた場合、新製有床義歯管理料(義管A)が算定されるように対応しました。</p>
機械的歯面清掃加算	<p>歯面清掃加算を算定した場合に、自動で担当衛生士名を入力できる画面が表示されるようにしました。</p>
人工歯【材料判定】	<p>現 状 床用人工歯【材料判定別】「自動」を算定した場合にパラメタ画面に「材料」「材料2」と表示されるが、前歯部材料、臼歯部材料という意味がわかりにくい。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 パラメタ画面を「前・臼すべて/前歯部」と「臼歯部」の表示に修正しました。</p> <p>※ 「臼歯部」の材料を指定しなかった場合は、前臼歯とも同じ人工歯材料として動作します。</p>

<p>咬合調整（P以外）</p>	<p>現 状 咬合調整（P以外）で入力した場合、レセプトの「処置・手術」の「咬調」欄に記載される。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 レセプトの「処置手術」の「その他」欄に記載されるようにしました。</p>
<p>咬合調整（P）</p>	<p>現 状 咬合調整（P）は初診内に歯周病安定期治療が算定されていた場合、算定不可となるが算定できる。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 算定された場合は、点数が算定されないよう対応しました。</p>
<p>残根上義歯</p>	<p>現 状 残根上義歯を入力するとB Tの算定で「欠損歯以外が含まれます」のエラーが表示される。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 エラーが表示されないようにしました。</p>
<p>デジタル X 線撮影 （咬合型、咬翼型）</p>	<p>デジタル X 線撮影において咬合型および咬翼型加算の処置を追加しました。</p>
<p>メタルコア再装着</p>	<p>現 状 メタルコア再装着を算定した際、メタルコアを再装着した旨をレセプトの「摘要」欄に記載する必要があるが、記載されない。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 メタルコア再装着を算定した際、メタルコアを再装着した旨をレセプトの「摘要」欄に記載されるように対応しました。</p>
<p>感根処(抜歯予定歯) および根拮</p>	<p>現 状 感根処(抜歯予定歯)および根拮を算定した場合、部位および「消炎拡大」がレセプトの「処置・手術」の「その他」欄に記載する必要があるが、記載されない。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 感根処(抜歯予定歯)および根拮を算定した場合、部位および「消炎拡大」をレセプトの「処置・手術」の「その他」欄に記載されるように対応しました。</p>

<p>歯科治療総合医療管理料</p>	<p>現 状 歯科治療総合医療管理料を算定する場合、紹介元医療機関名がレセプトの「摘要」欄に記載する必要があるが、記載されない。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 歯科治療総合医療管理料を算定する場合、「摘要」欄に紹介元医療機関名の記載が必要なので、パラメタ画面が開き、紹介元医療機関名を入力し、レセプトの「摘要」欄に記載するように対応しました。</p>
<p>在宅患者連携指導料</p>	<p>現 状 在宅患者連携指導料を算定する場合、情報共有先名および当該指導日がレセプトの全体の「その他」欄に記載する必要があるが、記載されない。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 在宅患者連携指導料を算定する場合、パラメタ画面を表示させ、情報共有先名および当該指導日を入力し、レセプトの全体の「その他」欄に記載するように対応しました。</p>
<p>共同療養指導計画加算</p>	<p>現 状 共同療養指導計画加算を算定する場合、計画の策定に関わった主治医および医療機関名がレセプトの摘要欄に記載する必要があるが、記載されない。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 共同療養指導計画加算を算定する場合、パラメタ画面を表示させ、計画の策定に関わった主治医および医療機関名を入力し、レセプトの「摘要」欄に記載するように対応しました。</p>
<p>地域医療連携体制加算</p>	<p>現 状 地域医療連携体制加算を算定する場合、連携医療機関名がレセプトの摘要欄に記載する必要があるが、記載されない。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 地域医療連携体制加算を算定する場合、パラメタ画面を表示され、連携医療機関名を入力し、レセプトの「摘要」欄に記載するように対応しました。</p>
<p>マイオモニター</p>	<p>現 状 マイオモニターを算定する場合、実施年月日と治療時間がレセプトの「摘要」欄に記載する必要があるが、記載されない。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 マイオモニターを算定するとパラメタ画面を表示させ、実施年月日と治療時間を入力し、レセプトの「摘要」欄へ記載するように対応しました。</p>

<p>在宅患者緊急時 カンファレンス料</p>	<p>現 状 在宅患者緊急時カンファレンス料を算定する場合、訪問先、カンファレンス参加機関名、指導日、カンファレンス日を全体の「その他」欄に記載する必要があるが、記載されない。 ↓</p> <p>修正後 在宅患者緊急時カンファレンス料を算定するとパラメタ画面を表示させ、訪問先、カンファレンス参加機関名、指導日、カンファレンス日入力し、全体の「その他」欄へ記載できるように対応しました。</p>
<p>アクチバトル式ナイトガード及び ナイトガード</p>	<p>現 状 アクチバトル式ナイトガード及びナイトガードを睡眠時無呼吸症候群の用途として算定する場合、紹介元医療機関名をレセプトの「摘要」欄へ記載する必要があるが、記載されない。 ↓</p> <p>修正後 アクチバトル式ナイトガードおよびナイトガードを睡眠時無呼吸症候群の用途として算定するとパラメタ画面を表示させ、紹介元医療機関名を入力し、レセプトの「摘要」欄へ記載できるように対応しました。</p>
<p>前月訪問診療</p>	<p>現 状 前月訪問診療を算定するとレセプトの「摘要」欄に「前月訪問診療 06/11(09:00~10:00)例」と記載される。 ↓</p> <p>修正後 「月日」のみの記載でよいため、月日のみの記載にしました。</p>
<p>歯周病安定期治療</p>	<p>歯周病安定期治療「SPT」を算定する場合、算定可能かのチェックを行ない、算定不可の場合は点数が算定されないよう対応しました。</p>
<p>人工骨(特定保険医療材料)</p>	<p>人工骨(特定保険医療材料)を算定すると、パラメタ画面で一度入力した内容を記憶し、次回から前回の内容が表示されるように修正しました。</p>
<p>歯周基本治療処置 「P基処」</p>	<p>現 状 歯周基本治療処置「P基処」は初診内に歯周病安定期治療が算定されていた場合、算定不可であるが点数が算定される。 ↓</p> <p>修正後 点数が算定されないよう対応しました。</p>
<p>P 処</p>	<p>現 状 P 処は初診内に歯周病安定期治療が算定されていた場合、算定不可であるが算定される。 ↓</p> <p>修正後 点数が算定されないよう対応しました。</p>

<p>未来院請求</p>	<p>現 状 未来院請求を算定する場合、装着物の種類、装着予定日、未装着理由がレセプトの「摘要」欄に記載されない。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後 未来院請求を算定する場合、パラメタ画面が開き、装着物の種類、装着予定日と未装着理由を入力し、レセプトの「摘要」欄に記載するようにしました。</p>
<p>電子レセプト請求</p>	<p>電子レセプト請求の提出先の画面に、「社保」、「国保」の他に「全て」のボタンを追加しました。</p> <p>電子レセプトをハードディスクへ書き出しする場合、「全て」を選択すると、「社保」、「国保」の両方の電子データが書き出されます。</p>
<p>島根県の福祉医療</p>	<p>島根県の福祉医療（公費併用分 9132××××、9032××××）のレセプトの患者負担を 10 円単位で記載するように対応しました。</p> <p>また、その他の地域の医療機関様におかれましても環境設定画面の「>0018 公費 10 円単位計算の対象番号を指定」を設定することで患者負担を 10 円単位で記載することができます。</p>